

地域再生計画新旧対照表

新	旧
<p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>(目標1) 污水处理施設の整備促進 公共下水道、農業集落排水、浄化槽整備3事業による污水处理人口普及率を75%から<u>92.8%</u>に向上させる。</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) (略)</p> <p>(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業 污水处理施設整備交付金を活用する事業 整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>[事業主体]～[事業区域] (略)</p> <p>[事業期間]</p> <p>公共下水道 平成17年度～平成21年度 農業集落排水施設 平成17年度～<u>平成22年度</u> 浄化槽(個人設置型) 平成18年度～平成21年度</p> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 $\phi 75 \sim \phi 450$ 13,040m (単独事業分 6,800m) ・農業集落排水施設 $\phi 75 \sim \phi 350$ <u>62,370m</u> (単独事業分 <u>7,330m</u>) 処理場 1カ所 ・浄化槽(個人設置型) 340基 	<p>1～3 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>(目標1) 污水处理施設の整備促進 公共下水道、農業集落排水、浄化槽整備3事業による污水处理人口普及率を75%から<u>91.7%</u>に向上させる。</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) (略)</p> <p>(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業 污水处理施設整備交付金を活用する事業 整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>[事業主体]～[事業区域] (略)</p> <p>[事業期間]</p> <p>公共下水道 平成17年度～平成21年度 農業集落排水施設 平成17年度～<u>平成21年度</u> 浄化槽(個人設置型) 平成18年度～平成21年度</p> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 $\phi 75 \sim \phi 450$ 13,040m (単独事業分 6,800m) ・農業集落排水施設 $\phi 75 \sim \phi 350$ <u>51,251m</u> (単独事業分 <u>5,746m</u>) 処理場 1カ所 ・浄化槽(個人設置型) 340基

